

4 通所型サービス(独自)サービスコード表(広島県府中市)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	1,672	1月につき		
A6 1112	通所型独自サービス1日割			55 単位			55	1日につき
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,428 単位	3,428	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス2日割			113 単位			113	1日につき
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位	384	1回につき		
A6 1123	通所型独自サービス2回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで			395 単位	395
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき		
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算				1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算					1回につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき		
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2			752 単位減算	-752
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100			
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算			225	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240			
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算			50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200			
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(I)				150 単位加算	150
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算(II)		160 単位加算	160		
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算		480	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480		
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算			480
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II			(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算		
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120 単位加算	120			
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	ス サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1			88 単位加算	88
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176		
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1			(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1		72 単位加算	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144		
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1			(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1		24 単位加算	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2	事業対象者・要支援2	48 単位加算	48				
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100		
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2) 生活機能向上連携加算(II)		200 単位加算		200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		運動器機能向上加算を算定している場合		100 単位加算			100
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20		
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5 単位加算		5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき		
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(I)				所定単位数の 59/1000 加算	
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算(II)		所定単位数の 43/1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算(III)		所定単位数の 23/1000 加算			
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算(IV)		(3)で算定した単位数の 90% 加算			
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算(V)		(3)で算定した単位数の 80% 加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の 12/1000 加算			
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2) 介護職員等特定処遇改善加算(II)		所定単位数の 10/1000 加算			
A6 8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位				
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	定員超過の場合 × 70%	1,170				
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			55 単位			39			
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,428 単位				2,400		
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			113 単位					79	
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位						269
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで						

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位				
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,672 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170				
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55 単位			39			
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,428 単位				2,400		
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113 単位					79	
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384 単位						269
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで						

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。